

鹿屋市社会福祉法人等介護保険利用者負担減額実施要綱の一部を改正する要
綱

鹿屋市社会福祉法人等介護保険利用者負担減額実施要綱（平成18年鹿屋市告示第
112号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式を次のように改める。

様

鹿屋市長

公印

社会福祉法人等利用者軽減対象決定通知書
(社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度)

先に申請のありました、社会福祉法人等利用者軽減対象確認申請については、下記のとおり決定しましたので通知します。

被保険者氏名	
被保険者番号	

決定年月日	年 月 日	
決定事項		
■ 承認する	適用年月日	年 月 日 (承認内容)
	有効期限	年 月 日 利用者負担の軽減割合
承認しない	理由	

問い合わせ先
鹿児島県鹿屋市保健福祉部 高齢福祉課
鹿児島県鹿屋市共栄町 20番1号
0994-43-2111

附 則

この要綱は、令和5年12月25日から施行する。